

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月26日

【中間会計期間】 第27期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社ベルシステム24

【英訳名】 BELLSYSTEM24, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 園山 征夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋2丁目16番8号

【電話番号】 03—3590—0024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員・CFO 甲 正 彦
経営企画本部長

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋1丁目16番22号

【電話番号】 03—5952—6430

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員・CFO 甲 正 彦
経営企画本部長

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
売上高 (千円)	55,785,309	53,592,032	59,205,499	108,274,293	107,984,521
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△830,676	6,639,362	9,132,130	7,986,979	12,837,885
中間(当期)純利益又は当期 純損失(△) (千円)	1,669,043	10,326,991	6,336,522	△10,154,815	13,543,183
純資産額 (千円)	19,721,292	18,178,056	27,807,163	7,998,802	21,470,530
総資産額 (千円)	99,539,150	62,423,909	53,758,687	80,319,174	57,687,034
1株当たり純資産額 (円)	3,652.09	3,365.69	5,149.47	1,480.47	3,976.02
1株当たり中間(当期)純利 益又は当期純損失(△) (円)	184.00	1,912.41	1,173.43	△1,403.10	2,508.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	29.1	51.7	10.0	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,706,587	△6,019,814	11,785,776	22,194,842	1,588,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,735,441	16,919,081	△1,883,474	63,172,562	16,622,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△86,059,130	△18,071,875	△11,136,011	△91,559,630	△27,466,882
現金および現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	14,644,729	12,903,909	9,587,024	20,075,961	10,820,976
従業員数 (名)	2,288	2,165	1,980	2,274	1,971
(ほか、平均臨時従業員数) (名)	(23,572)	(23,321)	(28,481)	(23,431)	(24,679)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第26期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第25期中間期および第25期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期中間期、第27期中間期および第26期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であることから期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
売上高 (千円)	35,446,605	39,080,153	49,229,271	72,337,101	82,518,780
経常利益 (千円)	3,910,859	3,780,451	6,512,266	6,431,716	7,937,969
中間(当期)純利益 (千円)	2,213,997	6,791,237	4,404,760	3,914,478	8,812,820
資本金 (千円)	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
発行済株式総数 (株)	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
純資産額 (千円)	22,068,441	30,510,472	37,016,528	23,870,291	32,611,656
総資産額 (千円)	88,415,496	71,569,176	59,945,961	83,384,982	66,294,071
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.0	42.6	61.7	28.6	49.2
従業員数 (名)	1,417	1,459	1,465	1,401	1,404
(ほか、平均臨時従業員数) (名)	(21,571)	(22,246)	(27,799)	(21,729)	(23,703)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第26期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社と当社の子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業区分の名称	従業員数(名)
テレサービス	1,980(28,481)
テレサービス関連機器等販売	
その他のサービス	
間接部門	
合計	1,980(28,481)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数は、()内に外数で記載しております。

2 当社の企業集団は事業区分ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業区分に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	1,465(27,799)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数は、()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、公共投資は低調に推移したものの、高水準の企業業績および底固い個人消費を背景として、緩やかな拡大基調で推移いたしました。このような経済環境の下、当社グループが主力とするCRMアウトソーシング市場は、経営効率化や情報漏洩リスクの低減を目指す企業からの旺盛な需要に支えられ、堅調に拡大いたしました。

当社グループにおきましては、国内景気の拡大基調を反映して人材採用面では厳しい環境下にありましたが、首都圏、地方都市ともに、業務に必要な人員を確実に確保するとともに、各種規制緩和や消費者保護の動向、売上拡大のための企業のマーケティングニーズ、および4月の統一地方選挙、7月の参議院選挙での有権者情勢調査ならびに投票所出口調査業務等を的確に取り込むことで、順調に業容を拡大いたしました。

また、当社グループはソフトバンクグループとの包括的業務提携に基づき、ソフトバンクBB株式会社（以下「SBB」）およびソフトバンクテレコム株式会社（以下「SBTM」）のコールセンター業務の受託・運営を行っておりますが、当該業務につきましては、昨年度来実施してきた事業拠点の九州・沖縄地区への大規模移転が一巡したこと、これまで外部に委託していた業務を当社グループに取り込むいわゆる「グループ内製化」がより一層進んだこと等により、売上高、営業利益ともに増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は売上高59,205百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益9,300百万円（同34.5%増）、経常利益9,132百万円（同37.5%増）、中間純利益6,337百万円（同38.6%減）となりました。

[テレサービス事業]

主力であるテレサービス事業におきましては、顧客サービス業務、セールスサポート業務を中心に引き続き堅調に推移したことに加え、受注・エントリーサービスも順調に業容を拡大いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は58,344百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

[テレサービス関連機器等販売事業]

当事業におきましては、独自のマーケティング手法を活用したチケットの受付販売、女性向けの読者参加型月刊誌「bea's up®」、男性向け月刊誌「マンスリー・エム®」等の出版に伴う書籍販売、コンタクトセンター関連設備の販売等を行っております。

当事業におきましては、売上高768百万円（前年同期比6.0%増）となっております。

[その他のサービス事業]

当事業におきましては、データ入力・受付業務等の人材派遣サービスおよびリザベーションサービス等を行っており、売上高93百万円（前年同期比21.0%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは11,786百万円の収入となり、前年同期と比べ17,806百万円(295.8%)の増加となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が9,097百万円となり、未収入金の減少額3,107百万円、法人税等の支払額1,153百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,883百万円の支出となり、前年同期と比べ18,803百万円(111.1%)の減少となりました。これは主に、固定資産の取得による支出1,971百万円、敷金及び保証金の減少による収入125百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、11,136百万円の支出となり、前年同期と比べ6,936百万円(38.4%)の増加となりました。これは長期借入金の返済による支出9,136百万円、短期借入金の返済による支出2,000百万円によるものであります。

これらの結果、現金および現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、9,587百万円となり、前年同期と比べ3,317百万円(25.7%)の減少となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産の実績

当社グループの主たる事業であるテレサービス事業は、電話対応等の役務を提供するサービスであり、生産量の測定が極めて困難であるため記載を省略しております。

(2) 受注の実績

当社グループが顧客と締結している契約で規定されているものは料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等については受発信予想等に応じて頻繁に変動します。また、受発信の実績等に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。こうした契約状況により受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該項目の記載を省略しております。

(3) 販売の実績

当中間連結会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

事業区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
テレサービス	58,344,459	10.6
テレサービス関連機器等販売	767,702	6.0
その他のサービス	93,338	△21.0
合計	59,205,499	10.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB(株)	12,741,211	23.8	13,202,178	22.3

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社と当社の子会社および関連会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社では「Dialogue-based-marketing」を事業展開の核となる事業コンセプトとして定め、Dialogue（双方向の対話）を実践的な成果に結びつけ、「優れたコミュニケーション・サービス」を提供していくための研究開発活動を行なっております。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は48百万円であり、研究開発活動の状況および研究開発費は以下のとおりであります。

[テレサービス事業]

当社におけるコミュニケーションに関する専門研究機関「ベルシステム24総合研究所」では、生命科学や言語学などを基盤にコミュニケーションの本質を探る基礎研究を進めております。独自のコミュニケーションのあり方についての理論構築を行なった上で、お客様との電話による応対サービスの品質を測定するツール“BCA”（Bell Communication Analysis）を中心に、Eメールによる応対評価ツールなどコミュニケーションの目的やメディア別のツールの開発および検証を行っております。また、データ・情報分析研究においても、データアナリストの育成プログラム開発や分析手法の確立を目指す研究も行なっております。当事業における研究開発費は48百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400,000	5,400,000	—	—
計	5,400,000	5,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションの新株予約権は次のとおりであります。

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,878	4,872
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,020	49,020
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,000	27,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 27,000 資本組入額 13,500	発行価格 27,000 資本組入額 13,500
新株予約権の行使の条件	当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは、当社または当社関係会社との顧問契約に基づく顧問の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第5回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,440	1,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400	14,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,000	27,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 27,000 資本組入額 13,500	発行価格 27,000 資本組入額 13,500
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第6回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,500	28,500
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 28,500 資本組入額 14,250	発行価格 28,500 資本組入額 14,250
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第7回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 30,000 資本組入額 15,000
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第8回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,500	32,500
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,500 資本組入額 16,250	発行価格 32,500 資本組入額 16,250
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第9回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第10回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,500	37,500
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第11回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第12回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,500	42,500
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 42,500 資本組入額 21,250	発行価格 42,500 資本組入額 21,250
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

臨時株主総会の特別決議（平成18年3月29日）

第13回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000	45,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	発行価格 45,000 資本組入額 22,500
新株予約権の行使の条件	当社普通株式が、いずれかの証券取引所に上場された場合（「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入、相続その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	5,400,000	—	9,000,000	—	2,279,000

(5) 【大株主の状況】

株主名	住所	平成19年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日興プリンシパル・インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	5,048	93.49
資産管理サービス信託銀行(株) (金銭信託 課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエア オフィ スタワー2棟	275	5.10
(株)千趣会	大阪府大阪市北区同心1丁目4番31号	54	1.00
ベルシステム24 社員持株会	東京都豊島区南池袋2丁目16番8号	13	0.25
計	—	5,391	99.84

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,400,000	540,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,400,000	—	—
総株主の議決権	—	540,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人による中間監査を受けております。また、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前中間会計期間の中間財務諸表	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間の中間連結財務諸表および当中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,903,909		9,587,024		10,820,976	
2 受取手形及び売掛金		11,912,883		14,438,183		12,225,584	
3 たな卸資産		16,433		11,834		12,011	
4 短期貸付金		2,986		2,549		2,134	
5 未収入金		3,178,420		552,453		3,659,478	
6 繰延税金資産		3,984,879		2,042,770		3,261,477	
7 その他		923,541		842,322		726,659	
貸倒引当金		△2,400		△2,000		△2,700	
流動資産合計		32,920,654	52.7	27,475,138	51.1	30,705,623	53.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 器具及び備品		2,828,699		2,918,129		2,694,559	
2 その他		2,508,151		2,506,599		2,394,992	
有形固定資産合計		5,336,850	8.6	5,424,728	10.1	5,089,552	8.8
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		1,168,706		1,024,028		1,133,671	
2 のれん		14,394,299		13,044,706		13,914,353	
3 その他		275,542		332,645		246,177	
無形固定資産合計		15,838,548	25.4	14,401,379	26.8	15,294,202	26.5
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		475,610		536,779		590,259	
2 敷金及び保証金		4,647,673		3,854,207		3,979,190	
3 その他		3,420,705		2,294,062		2,245,500	
貸倒引当金		△216,134		△227,608		△217,294	
投資その他の資産合計		8,327,855	13.3	6,457,440	12.0	6,597,657	11.5
固定資産合計		29,503,254	47.3	26,283,549	48.9	26,981,411	46.8
資産合計		62,423,909	100.0	53,758,687	100.0	57,687,034	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,259,344		1,366,211		1,620,977	
2 短期借入金	※2	10,150,066		2,694,558		6,272,023	
3 未払費用		4,962,356		6,036,927		5,760,769	
4 未払法人税等		1,139,835		1,801,577		1,407,684	
5 賞与引当金		512,005		1,069,579		1,252,775	
6 その他		1,764,962		2,809,146		2,148,695	
流動負債合計		20,788,571	33.3	15,778,001	29.4	18,462,925	32.0
II 固定負債							
1 長期借入金		22,338,057		9,262,546		16,821,093	
2 長期未払金		971,416		903,705		925,664	
3 その他		147,807		7,270		6,820	
固定負債合計		23,457,281	37.6	10,173,521	18.9	17,753,578	30.8
負債合計		44,245,853	70.9	25,951,523	48.3	36,216,504	62.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,000,000		9,000,000		9,000,000	
2 資本剰余金		2,279,000		2,279,000		2,279,000	
3 利益剰余金		6,860,254		16,412,968		10,076,446	
株主資本合計		18,139,254	29.1	27,691,968	51.5	21,355,446	37.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		35,482		115,195		115,084	
評価・換算差額等合計		35,482	0.0	115,195	0.2	115,084	0.2
III 少数株主持分		3,319	0.0	—	—	—	—
純資産合計		18,178,056	29.1	27,807,163	51.7	21,470,530	37.2
負債純資産合計		62,423,909	100.0	53,758,687	100.0	57,687,034	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		53,592,032	100.0	59,205,499	100.0	107,984,521	100.0
II 売上原価		41,316,859	77.1	43,352,675	73.2	83,333,877	77.2
売上総利益		12,275,172	22.9	15,852,823	26.8	24,650,643	22.8
III 販売費及び一般管理費		5,361,581	10.0	6,552,923	11.1	11,327,033	10.5
1 従業員給与手当		1,369,182		1,530,905		2,651,087	
2 臨時従業員給与手当		306,331		395,199		610,624	
3 従業員賞与		40,697		8,171		405,199	
4 賞与引当金繰入額		219,758		448,921		543,556	
5 家賃		375,206		451,143		746,620	
6 減価償却費		453,714		417,891		910,762	
7 のれん償却額		417,338		879,047		816,484	
8 その他		2,179,352		2,421,643		4,642,698	
営業利益		6,913,591	12.9	9,299,900	15.7	13,323,610	12.3
IV 営業外収益		173,166	0.3	31,633	0.0	214,067	0.2
1 受取利息		1,461		4,969		3,746	
2 出資金運用益		140,671		—		143,788	
3 その他		31,032		26,663		66,532	
V 営業外費用		447,394	0.8	199,402	0.3	699,792	0.6
1 支払利息		301,026		176,328		520,250	
2 リース固定資産税		54,790		—		54,790	
3 支払手数料		47,752		20,636		68,528	
4 その他		43,825		2,437		56,223	
経常利益		6,639,362	12.4	9,132,130	15.4	12,837,885	11.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ⅵ 特別利益		144,451	0.3	361,819	0.6	361,639	0.3
1 固定資産売却益		—		57		65,068	
2 投資有価証券売却益		29,999		—		126,049	
3 業務精算金		114,451		361,761		88,223	
4 その他		—		—		82,297	
Ⅶ 特別損失		297,570	0.6	396,505	0.6	506,400	0.4
1 固定資産除却損	※1	100,133		371,578		136,691	
2 投資有価証券売却損		1		—		1	
3 投資有価証券評価損		3,317		—		3,847	
4 関係会社株式評価損		—		8,999		—	
5 減損損失	※2	172,309		8,768		355,126	
6 その他		21,808		7,158		10,734	
税金等調整前中間(当期) 純利益		6,486,244	12.1	9,097,444	15.4	12,693,124	11.8
法人税、住民税及び 事業税		1,026,811	1.9	1,541,594	2.6	2,233,014	2.1
法人税等調整額		△4,856,574	△9.1	1,219,326	2.1	△3,068,770	△2.8
少数株主損失		10,983	0.0	—	—	14,303	0.0
中間(当期)純利益		10,326,991	19.3	6,336,522	10.7	13,543,183	12.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	9,000,000	58,686,695	△59,870,162	7,816,532
中間連結会計期間中の変動額				
役員賞与の支給			△4,270	△4,270
中間純利益			10,326,991	10,326,991
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理		△56,407,695	56,407,695	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	△56,407,695	66,730,416	10,322,721
平成18年8月31日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	6,860,254	18,139,254

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	182,269	182,269	26,346	8,025,149
中間連結会計期間中の変動額				
役員賞与の支給				△4,270
中間純利益				10,326,991
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理				—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△146,787	△146,787	△23,027	△169,814
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△146,787	△146,787	△23,027	10,152,906
平成18年8月31日残高(千円)	35,482	35,482	3,319	18,178,056

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	10,076,446	21,355,446
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益			6,336,522	6,336,522
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	6,336,522	6,336,522
平成19年8月31日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	16,412,968	27,691,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(千円)	115,084	115,084	21,470,530
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			6,336,522
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	111	111	111
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	111	111	6,336,633
平成19年8月31日残高(千円)	115,195	115,195	27,807,163

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	9,000,000	58,686,695	△59,870,162	7,816,532
連結会計年度中の変動額				
役員賞与の支給			△4,270	△4,270
当期純利益			13,543,183	13,543,183
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理		△56,407,695	56,407,695	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	△56,407,695	69,946,608	13,538,913
平成19年2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	10,076,446	21,355,446

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	182,269	182,269	26,346	8,025,149
連結会計年度中の変動額				
役員賞与の支給				△4,270
当期純利益				13,543,183
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△67,185	△67,185	△26,346	△93,532
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△67,185	△67,185	△26,346	13,445,380
平成19年2月28日残高(千円)	115,084	115,084	—	21,470,530

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		6,486,244	9,097,444	12,693,124
2 減価償却費		972,276	968,499	1,985,135
3 減損損失		172,309	8,768	355,126
4 のれん償却額		417,338	879,047	816,484
5 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△11,847	9,614	△10,388
6 受取利息及び受取配当金		△2,286	△6,288	△5,246
7 支払利息		301,026	176,328	520,250
8 固定資産売却益		—	△57	△65,068
9 売上債権の増加額		△232,683	△1,720,480	△645,992
10 たな卸資産の減少額		4,101	177	8,523
11 仕入債務の増加額(△減少額)		190,926	△254,766	△447,440
12 未払消費税等の減少額		△4,449,382	△90,666	△4,095,675
13 未収入金の減少額(△増加額)		△2,964,056	3,107,024	△2,792,022
14 その他		△372,382	935,179	986,769
小計		511,583	13,109,824	9,303,579
15 利息及び配当金の受取額		1,798	5,800	4,767
16 利息の支払額		△300,411	△176,961	△523,174
17 法人税等の支払額		△6,232,784	△1,152,887	△7,196,563
営業活動による キャッシュ・フロー		△6,019,814	11,785,776	1,588,608
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△625,676	△1,781,066	△1,101,773
2 無形固定資産の取得による支出		△140,887	△190,429	△347,296
3 固定資産売却による収入		17,323,911	200	17,459,976
4 投資有価証券の取得による支出		△100	—	△200
5 投資有価証券の売却による収入		210,005	44,012	419,125
6 関係会社株式の取得による支出		—	△61,800	—
7 貸付による支出		△2,500	△2,000	△2,500
8 貸付金の回収による収入		2,847	1,246	6,670
9 連結子会社株式の 取得による支出		△10,036	△9,400	△10,036
10 敷金及び保証金の減少額		136,840	124,983	152,231
11 その他		24,676	△9,221	45,936
投資活動による キャッシュ・フロー		16,919,081	△1,883,474	16,622,133
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		—	△2,000,000	△4,060,000
2 長期借入金の返済による支出		△18,071,875	△9,136,011	△23,406,882
財務活動による キャッシュ・フロー		△18,071,875	△11,136,011	△27,466,882
IV 現金および現金同等物に係る 換算差額		556	△242	1,155
V 現金および現金同等物の減少額		△7,172,052	△1,233,952	△9,254,985
VI 現金および現金同等物の期首残高		20,075,961	10,820,976	20,075,961
VII 現金および現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	12,903,909	9,587,024	10,820,976

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社：5社 (株)ワン・トゥ・ワン・ダイレ クト、BBコール(株)、(株) BELL24・3dots、(株) BELL24・Cell Product、(株)お天気. com</p> <p>(2) 非連結子会社：一社 非連結子会社であり ました(株)アニモバイル ジャパンは、平成 18年7月21日付で清 算終了いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社：5社 (株)ワン・トゥ・ワン・ダイレ クト、BBコール(株)、(株) BELL24・3dots、(株) BELL24・Cell Product、(株)お天気. com</p> <p>(2) 非連結子会社：1社 Shanghai BELL-P ACT Consulting Li mited 非連結子会社は小規模 であり、合計の総資産、 売上高、持分に見合う中 間純損益、および利益 剰余金等はいずれも中 間連結財務諸表に重要 な影響をおよぼしていな いため、連結の範囲から 除外しております。</p>	<p>連結子会社：5社 (株)ワン・トゥ・ワン・ダイレ クト、BBコール(株)、 (株)BELL24・3dots、(株)B ELL24・Cell Product、 (株)お天気.com</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していな い関連会社(株)ヨナゴ シーズ)は、当期純損 益および利益剰余金等 におよぼす影響が軽微 であり、かつ全体とし ても重要性がないた め、持分法の適用範囲 から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社：該当 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していな い関連会社(株)ヨナゴ シーズ)は、中間純損 益および利益剰余金等 におよぼす影響が軽微 であり、かつ全体とし ても重要性がないた め、持分法の適用範囲 から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していな い関連会社(株)ヨナゴ シーズ他)は、中間純 損益および利益剰余金 等におよぼす影響が軽 微であり、かつ全体と しても重要性がないた め、持分法の適用範囲 から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していな い関連会社(株)ヨナゴ シーズ)は、当期純損 益および利益剰余金等 におよぼす影響が軽微 であり、かつ全体とし ても重要性がないた め、持分法の適用範囲 から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社の中間決算日 は、中間連結決算日と一致 しております。	同左	連結子会社の決算日は連結 決算日と一致しておりま す。
4 会計処理基準に関 する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法</p> <p>① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市 場価格等に基づ く時価法(評価 差額は全部純資 産直入方式によ り処理し、売却 原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法によ る原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 移動平均法による 原価法 仕掛品 個別法による原価 法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4 月1日以降取得した 建物(建物附属設備 は除く)については 定額法によっており ます。また、定期借 地権契約による借地 上の建物・構築物に ついては、耐用年数 を定期借地権の残存 期間、残存価額を零 とした定額法によっ ております。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法</p> <p>① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4 月1日以降取得した 建物(建物附属設備 は除く)については 定額法によっており ます。また、定期借 地権契約による借地 上の建物・構築物に ついては、耐用年数 を定期借地権の残存 期間、残存価額を零 とした定額法によっ ております。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法</p> <p>① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価 格等に基づく時 価法(評価差額 は全部純資産直 入方式により処 理し、売却原価 は移動平均法に より算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4 月1日以降取得した 建物(建物附属設備 は除く)については 定額法によっており ます。また、定期借 地権契約による借地 上の建物・構築物に ついては、耐用年数 を定期借地権の残存 期間、残存価額を零 とした定額法によっ ております。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	② 無形固定資産 定額法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17,713千円、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益、および中間純利益がそれぞれ19,110千円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額のほか、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によりております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
5 のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、発生した期から20年間で均等償却しております。また、重要性が乏しいのれんについては、その発生した期の損益として処理しております。</p>	<p>のれんは、当中間連結会計期間から当期首残高を平成27年2月期までの8年間にわたり均等償却しております。また、重要性が乏しいのれんについては、その発生した期の損益として処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>のれん(重要性が乏しいのれんを除く)は、BBコール(株)を当社の連結子会社とするにあたり、平成16年8月にBBコール(株)がソフトバンクグループとの間で締結したコールセンター業務に関する業務委託基本契約に基づく企業価値評価の結果生じたものであります。</p> <p>当該のれんは、従来発生した期から20年間で均等償却しておりましたが、当該契約が平成18年3月に「新業務委託基本契約」として変更がなされ、この「新業務委託基本契約」に基づいて当中間連結会計期間に実施した今後の収益予測の結果、効果の発現がより確実に見込まれる「新業務委託基本契約」に基づく契約期間にわたりのれんを償却することとしたものであります。この変更により、前中間連結会計期間に比べ営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ460,401千円減少しております。</p>	<p>のれんは、発生した期から20年間で均等償却しております。また、重要性が乏しいのれんについては、その発生した期の損益として処理しております。</p>
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計方針の変更)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益が172,309千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が355,126千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
2 役員賞与に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、当中間連結会計期間末におけるこれまでの資本の部の合計に相当する金額は18,174,736千円であります。中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、当連結会計年度末におけるこれまでの資本の部の合計に相当する金額は21,470,530千円あります。連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>1 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前中間連結会計期間3,887,288千円)はその重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間1,521,475千円)はその重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>2 中間連結損益計算書</p> <p>(1) 前中間連結損益計算書において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用益」(前中間連結会計期間4,149千円)はその重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結損益計算書において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「リース固定資産税」(前中間連結会計期間413,070千円)はその重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>3 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の減少額(△増加額)」(前中間連結会計期間△351,247千円)はその重要性が高くなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日現在)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額	減価償却累計額 7,298,696千円	減価償却累計額 7,917,997千円	減価償却累計額 7,676,914千円
※2 コミットメント ライン	当社は、資金調達の効率化 および安定化を図るため、 (株)みずほコーポレート銀行 を主幹事とする11行とクレ ジット・ファシリティ (コミットメントライン) 契約を締結しております。 貸出コミットメント総額 10,000,000千円 借入実行残高 5,000,000千円 未実行残高 5,000,000千円	当社は、資金調達の効率化 および安定化を図るため、 (株)みずほコーポレート銀行 を主幹事とする11行とクレ ジット・ファシリティ (コミットメントライン) 契約を締結しております。 貸出コミットメント総額 2,500,000千円 借入実行残高 一千円 未実行残高 2,500,000千円	当社は、資金調達の効率化 および安定化を図るため、 (株)みずほコーポレート銀行 を主幹事とする11行とクレ ジット・ファシリティ (コミットメントライン) 契約を締結しております。 貸出コミットメント総額 10,000,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 未実行残高 9,000,000千円
3 消費税等の取扱 い	仮受消費税等および仮払消 費税等は、相殺のうえ流動 負債の「その他」に含めて 表示しております。	同左	

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
※1 固定資産除却損	建物及び構築物 66,005千円 器具及び備品 12,722千円 ソフトウェア 21,404千円 計 100,133千円	建物及び構築物 312,071千円 器具及び備品 51,544千円 ソフトウェア 7,963千円 計 371,578千円	建物及び構築物 67,736千円 器具及び備品 43,285千円 ソフトウェア 25,668千円 計 136,691千円																								
※2 減損損失	<p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディア・エンタテインメント事業本部</td> <td>建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法</p> <p>事業資産については管理会計上の区分としております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯および算定方法</p> <p>不採算事業において、キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、帳簿価額全額を減損損失として認識し、172,309千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備28,192千円、器具及び備品37,737千円、ソフトウェア106,379千円であります。</p>	用途	種類	場所	メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区	<p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象情報事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都豊島区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法</p> <p>事業資産については管理会計上の区分としております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯および算定方法</p> <p>不採算事業において、キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、帳簿価額全額を減損損失として認識し、ソフトウェア8,768千円を特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	気象情報事業	ソフトウェア	東京都豊島区	<p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディア・エンタテインメント事業本部</td> <td>建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>SMO事業</td> <td>器具及び備品、その他有形固定資産、電話加入権、ソフトウェア、のれん</td> <td>北海道札幌市、大阪府大阪市</td> </tr> <tr> <td>気象情報事業</td> <td>建物、建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産</td> <td>東京都豊島区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法</p> <p>事業資産については管理会計上の区分としております。</p>	用途	種類	場所	メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア	東京都渋谷区	SMO事業	器具及び備品、その他有形固定資産、電話加入権、ソフトウェア、のれん	北海道札幌市、大阪府大阪市	気象情報事業	建物、建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産	東京都豊島区
用途	種類	場所																									
メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区																									
用途	種類	場所																									
気象情報事業	ソフトウェア	東京都豊島区																									
用途	種類	場所																									
メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア	東京都渋谷区																									
SMO事業	器具及び備品、その他有形固定資産、電話加入権、ソフトウェア、のれん	北海道札幌市、大阪府大阪市																									
気象情報事業	建物、建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産	東京都豊島区																									

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
			<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯および算定方法 不採算事業において、キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、帳簿価額全額を減損損失として認識し、355,126千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物201千円、建物附属設備28,691千円、器具及び備品49,719千円、その他有形固定資産266千円、電話加入権26,708千円、ソフトウェア166,129千円、その他無形固定資産2,609千円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,400,000	—	—	5,400,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,400,000	—	—	5,400,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,400,000	—	—	5,400,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 現金および現金 同等物の 中間期末(期末) 残高と中間連結 貸借対照表(連 結貸借対照表) に掲記されてい る科目の金額と の関係	12,903,909千円	9,587,024千円	10,820,976千円
現金及び 預金勘定 現金および現金 同等物	12,903,909千円	9,587,024千円	10,820,976千円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		
借手側 リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額および中間期 末残高相当額			1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額および中間期 末残高相当額			1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額および期末残 高相当額				
	器具 及び 備品	1,384,011	685,805	698,205	器具 及び 備品	1,123,914	729,585	394,328	器具 及び 備品	1,320,039	851,354
	2 未経過リース料中間期 末残高相当額 1年内 423,073千円 1年超 305,985千円 合計 729,058千円			2 未経過リース料中間期 末残高相当額 1年内 258,111千円 1年超 151,109千円 合計 409,221千円			2 未経過リース料期末残 高相当額 1年内 329,992千円 1年超 164,307千円 合計 494,299千円				
	3 支払リース料、減価償 却費相当額および支払 利息相当額 支払 リース料 233,517千円 減価 償却費 211,433千円 相当額 支払利息 25,189千円 相当額			3 支払リース料、減価償 却費相当額および支払 利息相当額 支払 リース料 177,306千円 減価 償却費 162,280千円 相当額 支払利息 12,802千円 相当額			3 支払リース料、減価償 却費相当額および支払 利息相当額 支払 リース料 463,013千円 減価 償却費 419,365千円 相当額 支払利息 43,764千円 相当額				
	4 減価償却費相当額の算 定方法 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零と する定額法によってお ります。			4 減価償却費相当額の算 定方法 同左			4 減価償却費相当額の算 定方法 同左				
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース 物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額 とし、各期への配分方 法については、利息法 によっております。			5 利息相当額の算定方法 同左			5 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成18年8月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	45,234	88,752	43,517
(2) 債券			
国債・地方債等	100,000	99,380	△620
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	99,107	116,036	16,928
合計	244,342	304,168	59,826

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	171,442
非上場債券	—
その他	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	9,000

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	54,306	249,139	194,832
(2) 債券			
国債・地方債等	100,000	99,560	△440
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	57,656	57,488	△167
合計	211,962	406,188	194,225

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	130,590
非上場債券	—
その他	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	45,000

前連結会計年度末(平成19年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成19年2月28日現在)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	50,954	231,529	180,574
(2) 債券			
国債・地方債等	100,000	99,350	△650
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	102,323	116,437	14,114
合計	253,278	447,317	194,038

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成19年2月28日現在)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	133,942
非上場債券	—
その他	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	9,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年2月28日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるテレサービス事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)および前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	付与対象者の 区分および 人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 付与数	付与日	権利確定条件	権利行使期間	権利行使 価格(円)
平成 18 年 ス ト ク ・ オ プ シ ョ ン	第4回 新株予約権 当社または 当社関係会社 取締役 6名 執行役員 17名 従業員 380名 顧問 16名	普通株式 51,840株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時においてそれぞれの地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	27,000
	第5回 新株予約権 当社 取締役 1名	普通株式 14,400株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時において当社取締役の地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	27,000
	第6回 ～ 第13回 新株予約権 当社 取締役 1名	普通株式 57,600株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時において当社取締役の地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	36,375

(注) 1 付与対象勤務期間についてはその定めが無いため、記載を省略しております。

2 第6回～第13回新株予約権については集約して記載をおこなっており、権利行使価格記載数値については、各回の権利行使価格を各回の権利行使数に基づく加重平均値により記載をしております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	付与対象者の 区分および 人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 付与数	付与日	権利確定条件	権利行使期間	権利行使 価格(円)	
平成 18 年 ス ト ク ・ オ プ シ ヨ ン	第4回 新株予約権	当社または 当社関係会社 取締役 6名 執行役員 17名 従業員 380名 顧問 16名	普通株式 51,840株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時においてそれぞれの地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	27,000
	第5回 新株予約権	当社 取締役 1名	普通株式 14,400株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時において当社取締役の地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	27,000
	第6回 ～ 第13回 新株予約権	当社 取締役 1名	普通株式 57,600株	平成18年 3月29日	当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限る。また、新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時において当社取締役の地位にあること。ただし、正当な理由のある場合において当社取締役会が継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	36,375

(注) 1 付与対象勤務期間についてはその定めが無いため、記載を省略しております。

2 第6回～第13回新株予約権については集約して記載をおこなっており、権利行使価格記載数値については、各回の権利行使価格を各回の権利行使数に基づく加重平均値により記載をしております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	3,365円69銭	5,149円47銭	3,976円02銭
1株当たり中間(当期) 純利益	1,912円41銭	1,173円43銭	2,508円00銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載 しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、新 株予約権の残高はありますが、 当社株式が非上場である ことから期中平均株価の 把握ができないため記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新 株予約権の残高はありますが、 当社株式が非上場である ことから期中平均株価の 把握ができないため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)上の 純資産の部の合計額 (千円)	18,178,056	27,807,163	21,470,530
普通株式に係る 純資産額(千円)	18,174,736	27,807,163	21,470,530
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	3,319	—	—
普通株式の 発行済株式数(株)	5,400,000	5,400,000	5,400,000
普通株式の 自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産の算 定に用いられた普通株 式の数(株)	5,400,000	5,400,000	5,400,000

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間連結損益計算書 (連結損益計算書)上の 中間(当期)純利益 (千円)	10,326,991	6,336,522	13,543,183
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	10,326,991	6,336,522	13,543,183
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
期中平均株式数(株)	普通株式 5,400,000	普通株式 5,400,000	普通株式 5,400,000
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概 要	新株予約権 12,312個 この詳細は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	新株予約権 12,102個 この詳細は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	新株予約権 12,270個 この詳細は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		11,297,374		7,202,072		8,680,172	
2 受取手形		1,041		8,010		—	
3 売掛金		10,068,446		12,761,172		10,458,402	
4 たな卸資産		16,405		11,834		12,011	
5 短期貸付金		47,986		140,549		92,134	
6 未収入金		4,140,348		885,196		3,383,702	
7 繰延税金資産		3,877,219		1,885,351		3,145,833	
8 その他		709,994		745,766		579,543	
貸倒引当金		△3,086		△108,398		△170,746	
流動資産合計		30,155,729	42.1	23,531,555	39.3	26,181,055	39.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		1,745,422		1,730,401		1,669,177	
2 構築物		29,240		21,145		25,193	
3 器具及び備品		2,411,064		2,544,676		2,401,564	
4 建設仮勘定		—		138,136		35,058	
有形固定資産合計		4,185,727	5.9	4,434,361	7.4	4,130,994	6.2
(2) 無形固定資産		1,338,123	1.9	1,264,384	2.1	1,264,843	1.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		474,660		536,359		580,839	
2 関係会社株式	※2	29,149,895		24,847,049		29,035,850	
3 敷金及び保証金		2,972,546		3,232,543		2,985,457	
4 その他		3,508,659		2,504,317		2,449,380	
貸倒引当金		△216,166		△404,608		△334,350	
投資その他の資産合計		35,889,595	50.1	30,715,660	51.2	34,717,177	52.4
固定資産合計		41,413,446	57.9	36,414,406	60.7	40,113,015	60.5
資産合計		71,569,176	100.0	59,945,961	100.0	66,294,071	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		812,700		924,814		773,428	
2 短期借入金	※3	10,090,066		2,694,558		6,272,023	
3 未払費用		4,669,913		5,857,215		5,565,540	
4 未払法人税等		86,359		247,091		230,902	
5 未払消費税等		631,539		866,581		977,906	
6 賞与引当金		501,894		1,030,175		1,208,750	
7 その他		814,396		1,140,603		904,873	
流動負債合計		17,606,870	24.6	12,761,041	21.3	15,933,426	24.0
II 固定負債							
1 長期借入金		22,338,057		9,262,546		16,821,093	
2 長期未払金		971,256		903,705		925,664	
3 その他		142,519		2,139		2,229	
固定負債合計		23,451,834	32.8	10,168,391	17.0	17,748,987	26.8
負債合計		41,058,704	57.4	22,929,432	38.3	33,682,414	50.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,000,000	12.6	9,000,000	15.0	9,000,000	13.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,279,000		2,279,000		2,279,000	
資本剰余金合計		2,279,000	3.2	2,279,000	3.8	2,279,000	3.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金		19,195,989		25,622,333		21,217,572	
繰越利益剰余金		19,195,989		25,622,333		21,217,572	
利益剰余金合計		19,195,989	26.8	25,622,333	42.7	21,217,572	32.0
株主資本合計		30,474,989	42.6	36,901,333	61.5	32,496,572	49.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		35,482		115,195		115,084	
評価・換算差額等合計		35,482	0.0	115,195	0.2	115,084	0.2
純資産合計		30,510,472	42.6	37,016,528	61.7	32,611,656	49.2
負債純資産合計		71,569,176	100.0	59,945,961	100.0	66,294,071	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		39,080,153	100.0	49,229,271	100.0	82,518,780	100.0
II 売上原価		31,299,692	80.1	37,657,921	76.5	65,697,261	79.6
売上総利益		7,780,461	19.9	11,571,350	23.5	16,821,518	20.4
III 販売費及び一般管理費		3,776,615	9.7	4,894,284	9.9	8,447,944	10.3
営業利益		4,003,845	10.2	6,677,066	13.6	8,373,574	10.1
IV 営業外収益	※1	168,410	0.5	34,216	0.0	208,387	0.3
V 営業外費用	※2	391,804	1.0	199,016	0.4	643,992	0.8
経常利益		3,780,451	9.7	6,512,266	13.2	7,937,969	9.6
VI 特別利益	※3	144,451	0.3	63,701	0.1	296,092	0.4
VII 特別損失	※4 ※6	2,342,366	6.0	910,612	1.8	2,821,081	3.4
税引前中間(当期)純利益		1,582,537	4.0	5,665,356	11.5	5,412,980	6.6
法人税、住民税及び 事業税		35,000	0.1	50,000	0.1	100,000	0.1
法人税等調整額		△5,243,700	△13.5	1,210,595	2.5	△3,499,839	△4.2
中間(当期)純利益		6,791,237	17.4	4,404,760	8.9	8,812,820	10.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	56,407,695	58,686,695
中間会計期間中の変動額				
役員賞与の支給				
中間純利益				
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理			△56,407,695	△56,407,695
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△56,407,695	△56,407,695
平成18年 8月31日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	—	2,279,000

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
平成18年 2月28日残高(千円)	△43,998,673	△43,998,673	23,688,022
中間会計期間中の変動額			
役員賞与の支給	△4,270	△4,270	△4,270
中間純利益	6,791,237	6,791,237	6,791,237
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理	56,407,695	56,407,695	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	63,194,663	63,194,663	6,786,967
平成18年 8月31日残高(千円)	19,195,989	19,195,989	30,474,989

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 2月28日残高(千円)	182,269	182,269	23,870,291
中間会計期間中の変動額			
役員賞与の支給			△4,270
中間純利益			6,791,237
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△146,787	△146,787	△146,787
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△146,787	△146,787	6,640,180
平成18年 8月31日残高(千円)	35,482	35,482	30,510,472

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	—	2,279,000
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—
平成19年8月31日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	—	2,279,000

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
平成19年2月28日残高(千円)	21,217,572	21,217,572	32,496,572
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	4,404,760	4,404,760	4,404,760
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,404,760	4,404,760	4,404,760
平成19年8月31日残高(千円)	25,622,333	25,622,333	36,901,333

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(千円)	115,084	115,084	32,611,656
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			4,404,760
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	111	111	111
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	111	111	4,404,871
平成19年8月31日残高(千円)	115,195	115,195	37,016,528

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	56,407,695	58,686,695
事業年度中の変動額				
役員賞与の支給				
当期純利益				
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理			△56,407,695	△56,407,695
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△56,407,695	△56,407,695
平成19年2月28日残高(千円)	9,000,000	2,279,000	—	2,279,000

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
平成18年2月28日残高(千円)	△43,998,673	△43,998,673	23,688,022
事業年度中の変動額			
役員賞与の支給	△4,270	△4,270	△4,270
当期純利益	8,812,820	8,812,820	8,812,820
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理	56,407,695	56,407,695	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計(千円)	65,216,246	65,216,246	8,808,550
平成19年2月28日残高(千円)	21,217,572	21,217,572	32,496,572

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(千円)	182,269	182,269	23,870,291
事業年度中の変動額			
役員賞与の支給			△4,270
当期純利益			8,812,820
その他資本剰余金から利益剰余金への振替処理			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△67,185	△67,185	△67,185
事業年度中の変動額合計(千円)	△67,185	△67,185	8,741,365
平成19年2月28日残高(千円)	115,084	115,084	32,611,656

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具及び備品 2～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が13,608千円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益、および中間純利益がそれぞれ14,962千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	(2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額のほか、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

(会計方針の変更)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税引前中間純利益が172,309千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税引前当期純利益が228,300千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
2 役員賞与に関する会計基準	<p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、当中間会計期間末におけるこれまでの資本の部の合計に相当する金額は30,510,472千円です。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、当事業年度末におけるこれまでの資本の部の合計に相当する金額は32,611,656千円です。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
1 中間貸借対照表 (1) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前中間会計期間1,411,156千円)はその重要性が高くなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。 (2) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間会計期間1,193,491千円)はその重要性が高くなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)	前事業年度末 (平成19年2月28日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	減価償却累計額 6,348,088千円	減価償却累計額 7,001,115千円	減価償却累計額 6,647,002千円
※2 投資損失引当金	関係会社株式から50,643千円の投資損失引当金を直接控除して記載しております。	—	—
※3 コミットメントライン	当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする11行とクレジット・ファシリティー(コミットメントライン)契約を締結しております。貸出コミットメント総額 10,000,000千円 借入実行残高 <u>5,000,000千円</u> 未実行残高 5,000,000千円	当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする11行とクレジット・ファシリティー(コミットメントライン)契約を締結しております。貸出コミットメント総額 2,500,000千円 借入実行残高 <u>—千円</u> 未実行残高 2,500,000千円	当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする11行とクレジット・ファシリティー(コミットメントライン)契約を締結しております。貸出コミットメント総額 10,000,000千円 借入実行残高 <u>1,000,000千円</u> 未実行残高 9,000,000千円
4 消費税等の取扱い	仮受消費税等および仮払消費税等は、相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	同左	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目						
受取利息	1,107千円		3,965千円		3,196千円	
有価証券利息	588千円		1,118千円		1,210千円	
出資金運用益	140,671千円		一千円		143,788千円	
※2 営業外費用の主要項目						
支払利息	300,447千円		176,328千円		519,240千円	
※3 特別利益の主要項目						
貸倒引当金戻入	一千円		63,701千円		一千円	
投資有価証券売却益	29,999千円		一千円		126,049千円	
業務精算金	114,451千円		一千円		88,223千円	
※4 特別損失の主要項目						
固定資産除却損	100,133千円		34,036千円		136,284千円	
投資有価証券売却損	1千円		一千円		一千円	
関係会社株式売却損	1,994,152千円		792,676千円		1,994,152千円	
投資有価証券評価損	3,317千円		一千円		一千円	
関係会社株式評価損	一千円		18,399千円		一千円	
減損損失	172,309千円		一千円		228,300千円	
関係会社整理損	9,594千円		一千円		9,594千円	
5 減価償却実施額						
有形固定資産	604,919千円		624,624千円		1,268,491千円	
無形固定資産	171,616千円		185,833千円		343,934千円	
計	776,536千円		810,458千円		1,612,425千円	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)												
<p>※6 減損損失</p>	<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="371 414 699 622"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディア・エンタテインメント事業本部</td> <td>建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業資産については管理会計上の区分としておりません。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯および算定方法</p> <p>不採算事業において、キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、帳簿価額全額を減損損失として認識し、172,309千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備28,192千円、器具及び備品37,737千円、ソフトウェア106,379千円であります。</p>	用途	種類	場所	メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区	<p>—————</p>	<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="1034 414 1361 689"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディア・エンタテインメント事業本部</td> <td>建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業資産については管理会計上の区分としておりません。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯および算定方法</p> <p>不採算事業において、キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、帳簿価額全額を減損損失として認識し、228,300千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備28,192千円、器具及び備品48,425千円、電話加入権26,337千円、ソフトウェア125,344千円であります。</p>	用途	種類	場所	メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア	東京都渋谷区
用途	種類	場所													
メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区													
用途	種類	場所													
メディア・エンタテインメント事業本部	建物附属設備、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェア	東京都渋谷区													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																							
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>640,173</td> <td>263,468</td> <td>376,705</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	640,173	263,468	376,705	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>702,708</td> <td>479,751</td> <td>222,956</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	702,708	479,751	222,956	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>640,173</td> <td>369,370</td> <td>270,802</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	640,173	369,370
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	640,173	263,468	376,705																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	702,708	479,751	222,956																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	640,173	369,370	270,802																							
	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 213,843千円 1年超 173,683千円 合計 387,527千円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 167,216千円 1年超 64,981千円 合計 232,198千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 202,591千円 1年超 79,432千円 合計 282,023千円																							
	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 115,038千円 減価償却費相当額 105,902千円 支払利息相当額 12,332千円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 120,098千円 減価償却費相当額 110,380千円 支払利息相当額 7,738千円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 230,077千円 減価償却費相当額 211,804千円 支払利息相当額 21,877千円																							
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																							
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|----------------------|--|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類 | 事業年度 自 平成18年3月1日
(第26期) 至 平成19年2月28日 | 平成19年5月31日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書およびその添付書類 | ストックオプションを目的とした新株予約権発行 | 平成19年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集に該当しない新株予約権)の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書およびその添付書類 | 事業年度 自 平成17年3月1日
(第25期) 至 平成18年2月28日 | 平成19年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(2)有価証券届出書およびその添付書類の訂正届出書 | 平成19年7月9日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ベルシステム24
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山伸一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林達郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルシステム24及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ベルシステム24

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルシステム24及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ベルシステム24
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山伸一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林達郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルシステム24の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ベルシステム24

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルシステム24の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。